令和3年度第1回茨木市居住施策推進委員会

一会議次第一

- ◆ 日 時 令和4年3月24日(木) 午後2時~午後3時30分
- ◆ 場 所 茨木市役所南館 3 階 防災会議室 (WEB 会議)
- ◆ 次 第
 - 1 開会
 - 2 案件
 - (1) 茨木市居住施策推進委員会委員長の選出について
 - (2) 会議の公開について
 - (3) 諮問について
 - (4) 居住マスタープランに基づく居住施策の進捗状況について
 - 3 閉会

居住施策の進捗状況

令和3年第1回居住施策推進委員会

1-1日常からの維持管理の実践

1-1-1 住まいの維持管理についての意識の向上と日常の維持管理の促進

主な取組	担当課	取組の実績	参考数值等	今後の予定	取組の課題
・広報誌やホームページによる住まいの 維持に関する情報の提供	居住政策課	ホームページに「住まいの維持管理について」のページを掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	「リフォーム事業者を教えてほしい」という相談があった際は、「大阪府リフォームマイスター制度」等の事業者団体を紹介している。	適宜情報を更新する。	ホームページ以外での啓発。
・住宅管理ハンドブックの作成	居住政策課	住宅産業協議会が作成した「住まいと設備の メンテナンスマニュアル」をホームページに 掲載した。	_	今後も情報提供に努める。	ホームページ以外での啓発。
・住宅金融支援機構によるマイホーム点 検・補修記録シートの周知		住宅金融支援機構の「マイホーム点検・補修 記録シート」をホームページに掲載した。	-	今後も情報提供に努める。	ホームページ以外での啓発。
・建築相談会の実施	居住政策課	住宅の構造や設備等に関する専門的な相談を 大阪府建築士事務所協会に委託し、相談会を 実施した。		今後も継続する。	相談事例の分析。
・住まいの相談窓口の充実	居住政策課	市民からの住宅関連の幅広い相談に対し、必要に応じ国の補助制度、減税制度等や、外部相談窓口を紹介した。	住まい給付金、グリーン住宅ポイント、その他リフォームの補助制度等の問い合わせがあった際は、国の事務局などを紹介している。	今後も継続する。	相談内容の集計分析。
・住まいに関する講座の実施	居住政策課	マンション管理、耐震対策に関するセミナー を開催した。	分譲マンションセミナー R1年度:2回、R2年度:2回、R3年度: 2回 分譲マンション耐震化フォーラム R3年度:1回 空家管理セミナー R1年度:1回、R2年度:1回 空家活用セミナー R1年度:2回 耐震フォーラム(個別相談会、電話相談会 含む) R1年度:2回、R2年度:2回、R3年度: 2回	今後も継続する。	特になし。
・所有者へ住宅関連事業者に関する情報 提供	居住政策課	ホームページや窓口において、「大阪府リフォームマイスター制度」等の事業者団体を紹介した。また、建物所有者が参加するセミナーでパンフレット等を配布した。	分譲マンション耐震化フォーラムで、耐震 化サポート事業者を紹介している。	今後も継続する。	建物所有者に啓発する機会が少ない。

【施策の総括】

住まいの維持管理について、ホームページへの資料の掲載、相談会や講座の開催により情報を提供した。

1-1日常からの維持管理の実践

1-1-2 良質な住宅ストックの形成

		7177V	4) +/ +/ +/ h	^ // a z d	T-40 a -m ==
主な取組	担当課	取組の実績	参考数值等	今後の予定	取組の課題
・長期優良住宅認定制度の推進	審査指導課	長期優良住宅認定制度について周知するため、パンフレットを窓口にて配架している。また、住宅地の開発など複数の戸建て住宅を計画している場合の事前協議には長期優良住宅の認定制度活用促進の旨を意見として挙げている。	長期優良住宅認定件数 R1年度:373件、R2年度:268件、R3年 度(11月末まで):210件	今後も継続する。	認定後の維持保全の方法について。
・長期優良住宅化リフォーム推進事業の 周知	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	_	今後も情報提供に努める。	ホームページ以外での啓発。
・住宅履歴情報の蓄積と活用促進	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	-	今後も情報提供に努める。	ホームページ以外での啓発。
・建築相談会の実施【再掲】	居住政策課	住宅の構造や設備等に関する専門的な相談を 大阪府建築士事務所協会に委託し、相談会を 実施した。		今後も継続する。	相談事例の分析。
・耐震診断補助制度の活用促進	居住政策課	ホームページや窓口に掲載し、制度の啓発を 行った。 代理受領制度の活用を促進した。	交付件数(木造住宅) R1年度:89件、R2年度:68件、R3年度 (11月末まで):49件 交付件数(賃貸マンション) R1年度:0件、R2年度:0件、R3年度 (11月末まで):0件 交付件数(分譲マンション) R1年度:7件、R2年度:0件、R3年度 (11月末まで):0件	今後も継続する。	共同住宅の耐震診断の促進。
・耐震改修補助制度の活用促進	居住政策課	ホームページや窓口に掲載し、制度の啓発を行った。 代理受領制度の活用を促進した。 また、木造住宅の補助金額の拡充や、北おおさか信用金庫、住宅金融支援機構との連携による金融支援制度の活用を周知した。	交付件数 (木造住宅) R1年度:73件、R2年度:39件、R3年度 (11月末まで):10件 交付件数 (賃貸マンション) R1年度:0件、R2年度:0件、R3年度 (11月末まで):0件 交付件数 (分譲マンション) R1年度:0件、R2年度:0件、R3年度 (11月末まで):0件	今後も継続する。	共同住宅の耐震改修の促進。
・インスペクション制度の周知	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談の あった際に必要に応じ情報提供を行った。	-	今後も情報提供に努める。	ホームページ以外での啓発。
・安心R住宅制度の周知	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談の あった際に必要に応じ情報提供を行った。	-	今後も情報提供に努める。	ホームページ以外での啓発。

【施策の総括】

長期優良住宅の認定をはじめとした良質な住宅ストック形成に係る制度等について啓発を継続している。また、耐震改修補助については、木造住宅の補助金額の拡充により、申請者の費用負担の軽減を図った。

1-1日常からの維持管理の実践

1-1-3 空家化の予防や空家の適正な管理等

1-1-3 空家化の予防や空家の週正な官埋寺								
主な取組	担当課	取組の実績	参考数值等	今後の予定	取組の課題			
・インスペクション制度の周知【再掲】	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	_	今後も情報提供に努める。	ホームページ以外での啓発。			
・長期優良住宅化リフォーム推進事業の 周知【再掲】	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	_	今後も情報提供に努める。	ホームページ以外での啓発。			
・耐震診断補助制度の活用促進【再掲】	居住政策課	ホームページや窓口に掲載し、制度の啓発を 行った。 代理受領制度の活用を促進した。	交付件数(木造住宅) R1年度:89件、R2年度:68件、R3年度 (11月末まで):49件 交付件数(賃貸マンション) R1年度:0件、R2年度:0件、R3年度 (11月末まで):0件 交付件数(分譲マンション) R1年度:7件、R2年度:0件、R3年度 (11月末まで):0件	今後も継続する。	共同住宅の耐震診断の促進。			
・耐震改修補助制度の活用促進【再掲】	居住政策課	ホームページや窓口に掲載し、制度の啓発を行った。 代理受領制度の活用を促進した。 また、木造住宅の補助金額の拡充や、北おおさか信用金庫、住宅金融支援機構との連携による金融支援制度の活用を周知した。	交付件数 R1年度:73件、R2年度:39件、R3年度 (11月末まで):10件 交付件数(賃貸マンション) R1年度:0件、R2年度:0件、R3年度 (11月末まで):0件 交付件数(分譲マンション) R1年度:0件、R2年度:0件、R3年度 (11月末まで):0件	今後も継続する。	共同住宅の耐震改修の促進。			
・民間による空家管理サービスの普及・ 啓発	居住政策課	民間事業者と協力し、民間の空家管理サービス等が掲載されている官民共同冊子を必要に応じ空家所有者等に配布した。	官民共同冊子を700部発行し、市民課や資産税課等に450部配布。居住政策課では、必要に応じて空家所有者等に随時配布している。	今後も情報提供に努める。	特になし。			
・シルバー人材センターとの連携	居住政策課	シルバー人材センターが行っている空家管理 サービスのリーフレットを窓口に掲載し、電 話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報 提供を行った。	遠方や高齢等の理由で、自身での空家管理が難しいという相談があった際、シルバー人材センターの紹介を行っている。	今後も情報提供に努める。	特になし。			
・マイホーム借上げ制度の周知	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談の あった際に必要に応じ情報提供を行った。	-	今後も情報提供に努める。	ホームページ以外での啓発。			

1-1日常からの維持管理の実践

1-1-3 空家化の予防や空家の適正な管理等

主な取組	担当課	取組の実績	参考数值等	今後の予定	取組の課題
・空き家バンク制度の活用	居住政策課	空家の登録だけではなく、空家活用希望者や 事業者の登録も推進している。	空家登録件数 R2年度:2件、R3年度(11月末時点): 2件 活用希望者登録件数 R2年度:19件、R3年度(11月末時点): 25件 事業者登録件数 R2年度:9件、R3年度(11月末時点): 9件 成約件数:2件	今後も継続する。	空家の登録促進及び空き家バンク 制度の情報発信。
・空家相談体制の充実	居住政策課	空家等の所有者の事情に応じ、具体的な相談 先や制度等を紹介した。	空家所有者等からの相談があった際は、 市民生活相談課で実施している法律相談 や、大阪の住まい活性化フォーラムの相 談窓口等を紹介している。	今後も継続する。	相談内容の集約・分析。
・空家所有者に対する情報の提供・助言等	居住政策課	空家等の所有者・管理者に対し、文書・電話・訪問等により適正管理を促した。	相談件数 R1年度:46件、R2年度:43件、R3年度 (11月末まで):37件	今後も継続する。	様々な事情により、所有者等と連 絡がとれないことがある。

【施策の総括】

空家化の予防に向けて、引き続き空き家バンク制度の活用を行っている。 空家所有者へ適正管理を求める際には、必要に応じて支援制度や相談窓口、空家管理サービスに関する情報を提供している。

テーマ1 住み続けられる・安心して住める 1-2 分譲マンションの主体的な維持管理の推進

1-2-1 分譲マンション管理の適正化の推進

主な取組	担当課	取組の実績	参考数值等	今後の予定	取組の課題		
・l'mネットやマンション管理士会等との 連携	居住政策課	I'mネットとの連携 ①I'mネットの定例報告会への参加。 ②市主催の分譲マンションセミナーやホームページでI'mネットの活動について紹介マンション管理士会 ①マンション管理士会との協定に基づき、管理相談会を実施	分譲マンションセミナーでのマンション 管理士会による講演 R1年度:1件	今後も継続する。	特になし。		
・分譲マンション管理相談会の実施	居住政策課	マンション特有のトラブル等に関する専門的 な相談に対し、マンション管理士会と連携し、 相談会を実施した。		今後も継続する。	相談事例の分析。		
・分譲マンションの管理状況等の実態把 握	居住政策課	マンション管理適正化推進計画の策定にあたり、分譲マンションの管理組合にアンケート 調査を実施した。	対象数282件のうち、回答数は192件(回答率68.1%)	分譲マンション管理適正化推進計画を策定し、令和4年度から分譲マンションの管理計画認定制度を開始する予定。	引き続き、高経年分譲マンション		
・大阪府分譲マンション管理適正化推進 制度に基づく管理サポートの登録推進	居住政策課	分譲マンション管理に関する情報として、 ホームページに掲載した。	R2年度:14団体	今後も情報提供に努める。	登録の促進。		
・大阪府分譲マンション管理適正化推進 制度に基づくアドバイザーの派遣の周知	居住政策課	分譲マンション管理に関する情報として、 ホームページに掲載した。	_	今後も情報提供に努める。	周知方法。		
・分譲マンションの適正管理に向けたセ ミナーの開催	居住政策課	分譲マンションセミナーを開催した。	R1年度:2回、R2年度:2回、R3年度: 2回	今後も継続する。	コロナ禍での開催のあり方。		
・分譲マンションの耐震改修または建替 に関するセミナーの開催	居住政策課	分譲マンション耐震化フォーラムを開催した。	R3年度:1回	今後も継続する。	コロナ禍での開催のあり方。		
・マンション管理等に関する情報提供	居住政策課	マンション管理の相談窓口や制度等について、ホームページへの掲載に加え、分譲マンションセミナーの案内時に各管理組合にチラシを配布した。	-	今後も情報提供に努める。	特になし。		

【施策の総括】

分譲マンションの耐震化が進みにくいことから、新たに分譲マンション耐震化フォーラムを開催し、マンションのハード面についても情報 提供している。

分譲マンションの管理適正化を推進するため、令和4年度から計画に基づき、分譲マンションの管理計画認定制度を開始する予定。

テーマ1 住み続けられる・安心して住める 1-2 分譲マンションの主体的な維持管理の推進

1-2-2 分譲マンションの適切な維持・修繕の推進

主な取組	担当課	取組の実績	参考数值等	今後の予定	取組の課題
・耐震診断補助制度の活用促進【再掲】	居住政策課	ホームページや窓口に掲載し、制度の啓発を 行った。 代理受領制度の活用を促進した。	交付件数(木造住宅) R1年度:89件、R2年度:68件、R3年度 (11月末まで):49件 交付件数(賃貸マンション) R1年度:0件、R2年度:0件、R3年度 (11月末まで):0件 交付件数(分譲マンション) R1年度:7件、R2年度:0件、R3年度 (11月末まで):0件	今後も継続する。	共同住宅の耐震診断の促進。
・耐震改修補助制度の活用促進【再掲】	居住政策課	ホームページや窓口に拘載し、制度の各策を 行った。 代理受領制度の活用を促進した	交付件数 R1年度:73件、R2年度:39件、R3年度 (11月末まで):10件 交付件数(賃貸マンション) R1年度:0件、R2年度:0件、R3年度 (11月末まで):0件 交付件数(分譲マンション) R1年度:0件、R2年度:0件、R3年度 (11月末まで):0件	今後も継続する。	共同住宅の耐震改修の促進。
・建築相談会の実施【再掲】	居住政策課	住宅の構造や設備等に関する専門的な相談を 大阪府建築士事務所協会に委託し、相談会を 実施した。		今後も継続する。	相談事例の分析。
・マンションの建替えに関する情報提供	居住政策課	ホームページにマンションの建替えに関するマニュアル等を掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	現時点では建替えに関する具体の相談はなく、制度や事例紹介などを行っている。	今後も継続する。	ホームページ以外での啓発。
・大阪府分譲マンション管理適正化推進 制度に基づくアドバイザーの派遣の周知 【再掲】	居住政策課	分譲マンション管理に関する情報として、 ホームページに掲載した。	_	今後も情報提供に努める。	周知方法。
・住宅金融支援機構による共用部分リ フォームローンの周知	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	_	今後も継続する。	特になし。

【施策の総括】

分譲マンションの適切な維持・修繕に係る情報の提供に努めている。

テーマ1 住み続けられる・安心して住める 1-3公営住宅をはじめとした賃貸住宅の適切な維持

1-3-1 市営住宅等の公的賃貸住宅の維持管理と適正な管理運営

主な取組	担当課	取組の実績	参考数值等	今後の予定	取組の課題
・長寿命化計画に基づく市営住宅の維持・改修	建築課	モニニュ その	・外壁・屋上防水改修(R1年度:2棟、 R2年度 2 棟、R3年度:2棟(施工中)) ・給排水設備改修(R3年度:4棟(施工 中))		現在の計画は令和5年度までとなっているため、計画の延長が必要となる。
・真に住宅に困窮した世帯入居者募集の 優先枠の設定		年2回の新規募集時に誰もが申込可能な一般 募集とあわせて、福祉世帯向け、新婚・子育 て世帯向けの募集を行っている。 (H30年度は、震災等により新規募集なし)	・原則、6月と12月に新規募集を行っている。 ・優先枠募集 福祉世帯向け(R1年度:1戸、R2年 度:2戸、R3年度:2戸) 新婚・子育て世帯向け(R2年度:1戸、R3年度:1戸)	今後も継続する。	近年、募集割れを起こすこともある。
・収入超過者に対する公的賃貸住宅等への住み替え支援(斡旋)	建築課	収入超過者に対して1回/年、明波努刀義務寺 に関する立事を送付している	収入超過者 R1年度:41世帯、R2年度: 43世帯、 R3年度:41世帯	今後も継続する。	明渡に関しては、強制ではなく、 努力義務であることから、面談・ 通知等を行い制度の説明を行う必 要がある。
・高齢者等支援が必要な世帯に対する低 層階への住み替え支援	建築課	高齢者等の住み替えを想定して、1階で退去した場合は、住み替え用の空家としている。		住み替えを希望する方がいれば、 状況を確認し、支援を行う。	自立生活が出来なくなってきた方 は、福祉部局の支援が必要になる。
・公的賃貸住宅の管理主体との情報共有	居住政策課、 建築課	大阪府、大阪府住宅供給公社、UR賃貸住宅等の公営住宅・公的賃貸住宅に関する情報収集を行い、ホームページに掲載した。	_	大阪府、大阪府住宅供給公社、 UR都市機構と住宅に関する情報 等について、情報共有を行ってい く。	特になし。

【施策の総括】

市営住宅長寿命化計画等に基づき改修を行うとともに、必要に応じて募集や住み替え対応を行っている。公的賃貸住宅の管理主体と適宜情報共有を図る必要がある。

テーマ1 住み続けられる・安心して住める 1-3公営住宅をはじめとした賃貸住宅の適切な維持

1-3-2 民間賃貸住宅の維持管理の促進によるストックの確保

主な取組	担当課	取組の実績	参考数值等	今後の予定	取組の課題
・民間賃貸住宅のオーナーに対する維持 管理に関する情報提供	居住政策課	ホームページに民間賃貸住宅に係る留意点や 計画修繕を含む投資判断に関する情報を掲載 し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応 じ情報提供を行った。	_	今後も情報提供に努める。	賃貸住宅のオーナーに啓発する機 会が少ない。
・耐震診断補助制度の活用促進【再掲】	居住政策課	ホームページや窓口に掲載し、制度の啓発を 行った。 代理受領制度の活用を促進した。	交付件数(木造住宅) R1年度:89件、R2年度:68件、R3年度 (11月末まで):49件 交付件数(賃貸マンション) R1年度:0件、R2年度:0件、R3年度 (11月末まで):0件 交付件数(分譲マンション) R1年度:7件、R2年度:0件、R3年度 (11月末まで):0件	今後も継続する。	共同住宅の耐震診断の促進。
・耐震改修補助制度の活用促進【再掲】	居住政策課	ホームページや窓口に掲載し、制度の啓発を 行った。 代理受領制度の活用を促進した。 また、木造住宅の補助金額の拡充や、北おお さか信用金庫、住宅金融支援機構との連携に よる金融支援制度の活用を周知した。	交付件数 R1年度:73件、R2年度:39件、R3年度 (11月末まで):10件 交付件数(賃貸マンション) R1年度:0件、R2年度:0件、R3年度 (11月末まで):0件 交付件数(分譲マンション) R1年度:0件、R2年度:0件、R3年度 (11月末まで):0件	今後も継続する。	共同住宅の耐震改修の促進。
・建築相談会の実施【再掲】	居住政策課	住宅の構造や設備等に関する専門的な相談を 大阪府建築士事務所協会に委託し、相談会を 実施した。		今後も継続する。	相談事例の分析。
・住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事 業の普及・啓発	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	_	今後も情報提供に努める。	賃貸住宅のオーナーに啓発する機 会が少ない。

【施策の総括】

民間賃貸住宅のオーナーに向けた維持管理に関する情報について、ホームページ掲載等により提供している。

1-4 適時適切にリフォームできる環境づくり

<u>1-4-1</u> 住宅リフォーム等に関する支援

主な取組	担当課	取組の実績	参考数值等	今後の予定	取組の課題
・長期優良住宅化リフォーム推進事業の 周知【再掲】	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談の あった際に必要に応じ情報提供を行った。	-	今後も情報提供に努める。	ホームページ以外での啓発。
・耐震改修補助制度の活用促進【再掲】	居住政策課	ホームページや窓口に掲載し、制度の啓発を行った。 代理受領制度の活用を促進した。 また、木造住宅の補助金額の拡充や、北おおさか信用金庫、住宅金融支援機構との連携による金融支援制度の活用を周知した。	交付件数 R1年度:73件、R2年度:39件、R3年度 (11月末まで):10件 交付件数(賃貸マンション) R1年度:0件、R2年度:0件、R3年度 (11月末まで):0件 交付件数(分譲マンション) R1年度:0件、R2年度:0件、R3年度 (11月末まで):0件	今後も継続する。	共同住宅の耐震改修の促進。
・重度障害者等住宅改造助成事業の普 及・啓発	障害福祉課	ホームページ及び障害福祉課作成の「障害者福祉のてびき」に制度案内ページを作成した。	補助実績数 R1年度:4件、R2年度:4件、R3年度 (11月末まで):4件	今後も継続する。	特になし。
・介護保険制度及び障害福祉サービスに	障害福祉課	ホームページ及び障害福祉課作成の「障害者 福祉のてびき」に制度案内ページを作成した。	補助実績数 R1年度:6件、R2年度:9件、R3年度 (11月末まで):4件	今後も継続する。	特になし。
よる住宅改修支援事業の普及・啓発	長寿介護課	ホームページや介護保険パンフレットに掲載 し、周知した。	補助実績数 R1年度:794件、R2年度:867件、R3年 度(12月支払時点):606件	今後も継続する。	施工水準を適正に保つ。
・多世代近居・同居支援事業の活用促進	居住政策課	ホームページや窓口に掲載し、制度の啓発を 行った。また、北おおさか信用金庫、住宅金 融支援機構との連携による金融支援制度の活 用を促進し、住宅金融支援機構のホームペー ジへの掲載や新聞記事への掲載等の啓発を 行った。	交付件数(住宅取得) R1年度:57件、R2年度:43件、R3年度 (11月末まで):29件 交付件数(住宅リフォーム) R1年度:2件、R2年度:0件、R3年度(11 月末まで):0件	今後も継続する。	制度のさらなる周知方法。
・リフォーム瑕疵保険制度の活用の推進	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談の あった際に必要に応じ情報提供を行った。	_	今後も情報提供に努める。	特になし。
・リフォーム減税制度の周知	居住政策課	住宅リフォーム推進協議会による減税制度を ホームページに掲載し、電話や窓口で相談の あった際に必要に応じ情報提供を行った。	-	今後も情報提供に努める。	特になし。

【施策の総括】

リフォームに関する各種支援制度を運用するとともに、ホームページ等で周知している。

また、多世代近居・同居支援事業について、北おおさか信用金庫、住宅金融支援機構との連携による金融支援制度の活用を促進し、住宅金融支援機構のホームページへの掲載や新聞記事への掲載等の啓発を行った。

1-4 適時適切にリフォームできる環境づくり

1-4-2 住宅リフォームの実施に向けた情報提供等

主な取組	担当課	取組の実績	参考数值等	今後の予定	取組の課題
・大阪府リフォームマイスター制度の普 及・啓発	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	「リフォーム事業者を教えてほしい」という相談があった際は、「大阪府リフォームマイスター制度」等の事業者団体を紹介している。	今後も情報提供に努める。	特になし。
・広報誌やホームページによるリフォー ムに関する情報の提供	居住政策課	ホームページに「住まいの維持管理について」のページを掲載し、リフォームに関する制度や相談窓口等を紹介した。	_	今後も情報提供に努める。	特になし。
・住宅リフォームガイドブックの普及・ 啓発	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	-	今後も情報提供に努める。	特になし。
・リフォーム評価ナビの普及・啓発	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談の あった際に必要に応じ情報提供を行った。	_	今後も情報提供に努める。	特になし。
・安心R住宅制度の周知【再掲】	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	_	今後も情報提供に努める。	ホームページ以外での啓発。
・住宅リフォーム事業者団体登録制度の 周知	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	_	今後も情報提供に努める。	特になし。
・インスペクション制度の周知【再掲】	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	_	今後も情報提供に努める。	ホームページ以外での啓発。
・住まいるダイヤルによるリフォーム見 積チェックサービスの周知	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	-	今後も情報提供に努める。	特になし。

【施策の総括】

安心してリフォームを実施できるよう、事業者団体や制度、相談先についての情報提供に努めている。

テーマ1 住み続けられる・安心して住める 1-5住宅の確保に配慮を要する人への支援の体制づくり

居住の安定を確保するための住宅セーフティネットの構築

1-3-1 店住の女足を確保するための住宅セーノティネットの構築							
主な取組	担当課	取組の実績	参考数值等	今後の予定	取組の課題		
・府内の居住支援法人の活用	福祉総合相 談課	転居困難なケースについて、居住支援法人に 関する情報を提供し、適宜連携し支援してい る。	情報提供件数 R2年度:7件 R3年度:12件(11月まで)	今後も取り組みを継続する。	連携実績のある居住支援法人を増 やしていく。 法人毎の得意分野を理解して、 ケースに合った法人を紹介できる ようにする。		
	居住政策課	市民からの直接相談や、庁内福祉部局からの相談、CSW等からの相談の際に、相談者の要望に応じて、茨木市を業務活動エリアに含めている居住支援法人を紹介した。	生活困窮者等から住まいの相談があった 際は、福祉の相談と合わせて、福祉総合 相談課に繋いでいる。	今後も情報提供に努める。	活用状況の確認。		
・住宅セーフティネットの担い手となる 新たな居住支援法人の指定に向けた働き かけ	居住政策課	特になし。	茨木市居住支援セミナーの開催 R2年度:1回	今後も効果的な働きかけ方法を検 討しながら継続する。	居住支援法人が受けている相談内 容の把握。		
・住宅確保要配慮者の入居に関する不動 産会社等への啓発	居住政策課	大阪府と連携し、市内の「協力店(大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度に登録されている不動産事業者)」に「住まい探し相談会」の協力を依頼した。		今後も継続し、市内の不動産事業 者と連携を図っていく。	特になし。		
・不動産会社等への大阪あんぜん・あん しん賃貸住宅登録制度における協力店の 登録促進	居住政策課	特になし。	市内の不動産会社の訪問時に、制度の案 内を行っている。		新たに「協力店」として活動して もらえそうな不動産事業者の見つ け方。		
・セーフティネット住宅への登録促進	居住政策課	特になし。	_	大阪府と連携し、市内の「協力店」への自社管理物件等のセーフティネット住宅の登録を啓発する	「協力店」以外の住宅所有者(大 家)に対する啓発方法。 。		
	1-1-1-1-1	府営・市営住宅の情報提供や関係課と情報提供等の連携を行った。	_	-	_		
・住宅部局と福祉部局との連携による入 居支援に向けた情報共有	障害福祉課	Osakaあんしん住まい推進協議会関係等、居住支援関連の広報物を障害福祉課窓口に配架し、周知に努めた。	-	適宜最新の広報物を配架する。	特になし。		
	居住政策課	住まい探し相談会開催にあたり、福祉部局へ 情報共有や相談を行い連携した。	住まい探し相談会に参加申し込みがあった生活保護受給者や障害者の方について、 事前に生活福祉課や障害福祉課、福祉総 合相談課と調整を行った。	今後も継続する。	特になし。		
・大家さん向け住宅確保要配慮者受け入 れハンドブックの周知	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談の あった際に必要に応じ情報提供を行った。	_	今後も情報提供に努める。	賃貸住宅のオーナーに啓発する機 会が少ない。		

【施策の総括】

住宅部局と福祉部局が連携し、住宅確保要配慮者に対して、府内の居住支援法人を紹介したり、相談会等を開催している。

テーマ1 住み続けられる・安心して住める 1-5住宅の確保に配慮を要する人への支援の体制づくり

1-5-2 居住の安定に関する情報の周知

主な取組	担当課	取組の実績	参考数值等	今後の予定	取組の課題		
・あんぜん・あんしん賃貸検索システム の普及・啓発	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	窓口での相談の際は、協力店の一覧表を渡している。	今後も情報提供に努める。	特になし。		
・セーフティネット住宅情報提供システ ムの普及・啓発	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	_	今後も情報提供に努める。	特になし。		
・住まい探し相談会の開催	店住以束誄、	大阪府、「大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅 登録制度」に登録されている不動産協力店と 連携し、住まい探し相談会を開催した(令和 4年1月)。		継続的な開催を検討。	新たに「協力店」として活動して もらえそうな不動産事業者の見つ け方。		
・家賃債務保証や見守りサービス等の民 間サービスの情報提供	居住政策課	ホームページや窓口において、家賃債務保証 や見守りサービス等を行う居住支援法人を紹 介した。	_	今後も情報提供に努める。	特になし。		
・公的賃貸住宅の情報提供		府営住宅の募集については、広報誌やホームページにより情報提供している。また公社やUR賃貸住宅についても、窓口にパンフレット等を設置している。	_	今後も情報提供に努める。	特になし		

【施策の総括】

市内の不動産協力店の協力のもと、令和4年1月に住まい探し相談会を開催した。 また、セーフティネット住宅の検索システムや家賃債務保証等の民間サービスについてホームページやチラシにより周知している。

1-6世帯や年齢等に応じた多様な住まいの確保

1-6-1 若年・子育て世帯の定住促進

主な取組	担当課	取組の実績	参考数值等	今後の予定	取組の課題
・多世代近居・同居支援事業の活用促進 【再掲】	居住政策課	ホームページや窓口に掲載し、制度の啓発を行った。また、北おおさか信用金庫、住宅金融支援機構との連携による金融支援制度の活用を促進し、住宅金融支援機構のホームページへの掲載や新聞記事への掲載等の啓発を行った。	R1年度:57件、R2年度:43件、R3年度 (11月末まで):29件	今後も継続する。	制度のさらなる周知方法。
・都市再生機構(UR)における家賃補助 制度の周知	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	_	今後も情報提供に努める。	特になし。
・住宅供給公社による新婚・子育て世帯 向けの優先申込期間制度の周知	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	_	今後も情報提供に努める。	特になし。
・特定公共賃貸住宅(府営住宅)の周知	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	_	今後も情報提供に努める。	特になし。
・特定優良賃貸住宅の周知	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	_	今後も情報提供に努める。	特になし。
・シェアハウス、コレクティブハウス、 DIY型賃貸借など新たな住まい方の情 報提供	居住政策課	ホームページに大阪府住宅供給公社やURの DIY可能な住宅の情報を掲載した。	_	今後も情報提供に努める。	特になし。
・住んでみたい・住み続けたいと思う茨 木の魅力の紹介	まち魅力発 信課	子育て世帯訴求冊子「いばらき日和」を作成 し、市内不動産屋へ配布した。	印刷数:3,000部	毎年度最新の冊子を作成予定。	転出入の理由などのデータ収集が できておらず、取組みの成果が定 量化できていない。

【施策の総括】

若年・子育て世帯を対象とした優遇・支援制度についてホームページ等で周知を図った。 また、子育て世帯訴求冊子「いばらき日和」を作成し、市内不動産店へ配布した。

1-6世帯や年齢等に応じた多様な住まいの確保

1-6-2 高齢者や障害者にやさしい住まいづくりの促進

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	担当課	取組の実績	参考数值等	今後の予定	取組の課題
・重度障害者等住宅改造助成事業の普 及・啓発【再掲】	障害福祉課	ホームページ及び障害福祉課作成の「障害者福祉のてびき」に制度案内ページを作成した。	補助実績数 R1年度:4件、R2年度:4件、R3年度 (11月末まで):4件	今後も継続する。	特になし。
・介護保険制度及び障害福祉サービスに	障害福祉課	ホームページ及び障害福祉課作成の「障害者福祉のてびき」に制度案内ページを作成した。	補助実績数 R1年度: 6件、R2年度: 9件、R3年度 (11月末まで): 4件	今後も継続する。	特になし。
よる住宅改修支援事業の普及・啓発【再掲】	長寿介護課	ホームページや介護保険パンフレットに掲載 し、周知した。	補助実績数 R1年度:794件、R2年度:867件、R3年 度(12月支払時点):606件	今後も継続する。	施工水準を適正に保つ。
・高齢者世帯家賃助成金の普及・啓発	長寿介護課	ホームページ、広報誌等に事業内容を掲載し、 普及啓発を行うとともに、家賃助成を行いま した。		引き続き実施します。	特になし。
	障害福祉課	広報誌に情報を掲載した。	利用者数5名(12月時点)	特になし。	特になし。
・緊急通報装置設置事業の普及・啓発	長寿介護課	ホームページ、広報誌等に事業内容を掲載し、 普及啓発を行うとともに、緊急通報装置設置 を行いました。		引き続き実施します。	特になし。
・府営住宅におけるシルバーハウジング の周知及び生活援助員の派遣	長寿介護課	窓口に配架している高齢者福祉の冊子の中で事業内容を掲載するとともに、シルバーハウジングへの生活援助員派遣を行いました。		引き続き実施します。	特になし。
・障害者共同生活援助事業に係る施設開 設補助の普及・啓発	障害福祉課	福祉指導監査課にグループホーム開設の相談があった場合、障害福祉課に補助金の内容を確認するよう案内してもらっている。	R1年度: 1件、R2年度: 2件、R3年度 (11月末まで): 1件	今後も継続する。	特になし。
・マイホーム借上げ制度の周知【再掲】	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	_	今後も情報提供に努める。	ホームページ以外での啓発。
・リバースモーゲージ制度の周知	居住政策課	ホームページに住宅金融支援機構の「リ・バース60」を掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ、情報提供を行った。また、北おおさか信用金庫、住宅金融支援機構との連携による金融支援の活用を周知した。	_	今後も継続する。	制度の普及につながる連携による周知活動。
・住宅供給公社による高齢者世帯向けの 優先申込期間制度の周知	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談の あった際に必要に応じ情報提供を行った。	-	今後も情報提供に努める。	特になし。

【施策の総括】

高齢者世帯家賃助成や緊急通報装置設置等、高齢者や障害者が安心して居住できるための制度やサービスについて普及啓発を行っている。

2-1 住まいを支える都市環境の維持・充実

2-1-1 暮らしやすい都市環境の充実

<u> </u>	<u> 2-1-1 </u>							
主な取組	担当課	取組の実績	参考数值等	今後の予定	取組の課題			
・立地適正化計画に基づく居住誘導施策の推進	都市政策課	居住誘導区域外における大規模な住宅開発を 抑制するため、事業者や地権者等と協議・調 整を行った。	事業者との個別協議 R1年度:1件 R2年度:0件 R3年度(11 月末まで):0件	窓口等における相談・協議については、今後も継続して実施し、大規模な開発については個別に協議を行い、計画及び制度への理解を求めていく。	開発規模によっては、計画や事前 協議の段階で情報を把握できず、 制度の説明や協議を行うことが難 しい事例がある。			
・建築物や公共空間のバリアフリー化の推進	交通政策課	市バリアフリー基本構想に基づき、各施設管理者によって整備を進めた。	特定道路整備(R2年度:0.47km)	順次整備を進める。	特になし。			
	審査指導課	大阪府福祉のまちづくり条例により、適合義 務対象でない建築物について、事前協議を行 い、バリアフリー化に努めている。		今後も継続する。	特になし。			
・快適な移動を支える公共交通の維持・充実	交通政策課	コロナウイルスによる影響で経営悪化した事 業者に対して、運行継続費等を交付	R3年度予算(52,113千円)	公共交通を維持・充実させるため 社会情勢等を鑑み、適宜必要な施 策を検討する。				
・多世代が利用しやすい公園へのリニュー アルや元茨木川緑地リ・デザインの推進	公園緑地課	「多世代が利用しやすい公園へのリニューアル」 ・遊具の安全点検結果や長寿命化計画に基づき老朽化した施設を更新するとともに地域のニーズにあった公園へのリニューアルを図る。・今年度は4公園で再整備工事を実施 「元茨木川緑地リ・デザインの推進」・元茨木川緑地にかかる市民アンケートや公開ディスカッションを行ったほか、モデル箇所活用の社会実験を実施し基本設計にかかる市民意見の聴取・反映を行った。また、植栽管理に関する維持管理計画の策定を進めた。	再整備した公園数 R1年度:5か所、R2年度:4か所、R3年度:4か所(工事中) 「元茨木川緑地リ・デザインの推進」 市民参加事業実施回数 R1年度:3回 R2年度:4回	リニューアル」 ・公園の再整備を3~5公園行っていく予定。 「元茨木川緑地リ・デザインの推進」	「多世代が利用しやすい公園への リニューアル」 特になし。 「元茨木川緑地リ・デザインの推 進」 モデル箇所整備後の利用実態等の 把握。			

2-1 住まいを支える都市環境の維持・充実

2-1-1 暮らしやすい都市環境の充実

主な取組	担当課	取組の実績	参考数值等	今後の予定	取組の課題
・防犯に関する啓発	危機管理課	茨木防犯協会及び茨木警察署と日頃から連携 を取り、活動の支援に取り組んでいる。	・茨木防犯協会への負担金の交付、及び 青色防犯パトロール車等の物品の貸出。 ・茨木警察署が開催する防犯啓発活動の 開催の支援。	引き続き茨木防犯協会及び茨木警察署へ活動の支援を行っていく。	茨木防犯協会員の高齢化に伴い青 色防犯パトロールの担い手が減っ ている。
・防犯カメラの設置推進	危機管理課	地域における防犯環境のさらなる向上を図る ため、令和4年4月の運用開始に向けた、通 学路見守り用等防犯カメラの更新・増設及び 自治会向け防犯カメラ設置事業の補助率、補 助上限額等を拡充した。	・既設の通学路見守り用等カメラ354台の 更新及び320台を増設。 ・JR総持寺駅管内カメラ9台、市道新庄 町松ヶ本線アンダーパス内カメラ4台設 置・運用。 ・自治会向け防犯カメラ設置事業補助金 を以下のとおり拡充。(R7年度までの措 置) 【補助率】上限1/2 → 上限3/4 【補助台数】1自治会4台まで → 1回の申請につき2台まで 【補助上限額】1台おたり10万円 → 1台あたり15万円 ・自治会向け防犯カメラ設置事業補助金により設置された防犯カメラの設置台数 合計115台(R2年度末時点)	・通学路見守り用等カメラについては、更新・増設したカメラさの運用を開始することにより、さらなる防犯環境の向上を図る。・自治会向け防犯カメラ設置事業補助金については、引き続き、治会向け防犯カメラ設置補助金を用いた地域への防犯カメラの設置を促す。	

【施策の総括】

市民の暮らしを支える都市環境の構築に向けて、建築物や公共空間のバリアフリー化、公園のリニューアル等を進めている。また、防犯カメラの設置等、安全・安心な居住環境づくりにも取り組んでいる。元茨木川緑地については、市民アンケート、公開ディスカッション、モデル箇所活用の社会実験の実施などリ・デザインの推進に取り組んでいる。

2-1 住まいを支える都市環境の維持・充実

2-1-2 良好な居住環境の形成に向けた空家の適正管理の推進

主な取組	担当課	取組の実績	参考数值等	今後の予定	取組の課題
・管理不全の空家に対する適正管理の啓 発	居住政策課	市民からの通報・相談があった空家について 適正管理に関する啓発を行った。 また、空家等対策の推進に関する特別措置法 第14条の適用を視野に入れた「優先的に措置 すべき特定空家等」の所有者に対し、適正管 理を促進するための働きかけを行った。	R1:46件、R2年度:43件、R3年度(11	等」のうち、改善が見られないものについて、空家等対策の推進に関する特別措置法第14条に基づく指導等を行っていく。	・過去に適正管理を促した空家等
・空き家バンク制度の活用【再掲】	居住政策課	空家の登録だけではなく、空家活用希望者や 事業者の登録も推進している。	空家登録件数 R2年度:2件、R3年度(11月末時点): 2件 活用希望者登録件数 R2年度:19件、R3年度(11月末時点): 25件 事業者登録件数 R2年度:9件、R3年度(11月末時点): 9件 成約件数:2件	今後も継続する。	空家の登録促進及び空き家バンク 制度の情報発信。
・空家等対策計画の推進	居住政策課	空家の有効な活用事例を創出するため、空家 活用提案事業を実施した。	空家管理セミナー R1年度:1回、R2年度:1回 空家活用セミナー R1:2回 空家活用提案事業採択件数 R1年度:1件、R2年度:2件、R3年度: 1件	セミナーについて、空家所有者等の啓発に効果的な開催方法・開催内容を検討する。また、空家活用提案事業による事例のほか、利活用事例の周知に取り組んでいく。	今後ますます空家が増加していく 恐れがあること。

【施策の総括】

空家等対策計画に基づき管理不全の空家に対する助言・指導や空き家バンク制度の推進等により空家の適正管理・利活用を促進している。

2-2環境に配慮した住まいづくり

2-2-1 住宅・住宅地における低炭素化の推進

		1=20010 - 3=20			
主な取組	担当課	取組の実績	参考数值等	今後の予定	取組の課題
・住宅用太陽光発電システム設置事業補 助制度の普及・啓発	環境政策課	市内に太陽光発電システム、家庭用燃料電池、 自然循環型太陽熱温水器、強制循環型ソー ラーシステム、蓄電システムを設置した市民 に補助金交付を実施した。	補助実績 R1年度:364件(うち太陽光189件)、R2 年度:348件(うち太陽光177件)、R3年 度(11月末まで):139件(うち太陽光66 件)		特になし。
・低炭素ライフスタイルの普及・啓発	環境政策課	地球温暖化防止を目的に電気・ガス等の使用量を記録し家庭での二酸化炭素排出量を計算する環境家計簿に関する講座やCOOL CHOICEをテーマとするいばらき環境フェアを、市民団体、企業、学校との協働により開催した。	・環境家計簿に関する講座の参加者数 R1年度:515人、R2年度:313人、R3年度(11月末まで):112人 ・いばらき環境フェアの参加者数 R1年度:7,400人、R2年度:3,400人、R3 年度(11月末まで):①4,385件②139人 (①は特設WEBサイトへのアクセス件数、 ②は会場ワークショップ参加人数)		イベント等において新型コロナウ イルス感染症対策を行いながら効 果的に啓発する方法を検討中。
・低炭素建築物認定制度の普及・啓発	環境政策課	低炭素建築物の認定件数を環境基本計画の指標として設定し、制度について年次報告書「いばらきの環境」に掲載しました。	低炭素建築物認定件数 R1年度:9件 R2年度:10件 R3年度(11月末時点)453件 ※分譲マンションは戸ごとに認定するため、R3年度は件数が増えている。	今後も情報提供に努める。	特になし。
・BELS(建築物省エネルギー性能表示制度)の普及・啓発	審査指導課	BELSについて記載されたパンフレットを窓口にて配架した。	_	今後も情報提供に努める。	特になし。
・CASBEE(建築物総合環境性能評価システム)の普及・啓発	審査指導課	対象規模の建築物を計画している場合の事前 協議には所管行政庁である大阪府と協議する 必要がある旨を意見として挙げている。	_	今後も継続する。	特になし。

【施策の総括】

太陽光発電システム等設置への補助等様々な角度から住宅・住宅地における低炭素化を推進している。

2-2環境に配慮した住まいづくり

2-2-2 景観に配慮した良好な居住環境の形成

主な取組	担当課	取組の実績	参考数值等	今後の予定	取組の課題
・民有地緑化助成事業の普及・啓発		住宅、事業所等を所有又は使用する市民が新たに生垣緑化、壁面緑化、接道部への高木緑化を実施する場合に、その費用の一部を助成した。令和2年10月に制度改正し補助対象等を拡充した。	補助件数 R1年度: 2件 R2年度: 1件 R3年度(11月末): 2件	・SNSの活用等により制度の周知を進める。 ・制度を活用する企業のインセンティブを高める工夫を検討して企業地の緑化を促進する。	制度の普及、企業地の緑化。
・花と緑の街角づくり推進事業の普及・ 啓発	公園緑地課	公共空閑地や公共性の高い民有地で緑化活動 を行う地域団体と市が協定を結び、市が緑化 資材を提供し団体が花壇等の維持管理を行っ た。	R1年度:140団体・1786人	緑化知識・技術の普及啓発事業等 の活用により、緑化活動の充実を 図る。	
・景観計画、景観条例に基づく景観の保全・創出	都市政策課	良好な景観の形成のため、景観法に基づく届 出に先立ち、市民や事業者等と協議・調整を 行った。また、本市の特性を踏まえた屋外広 告物の市独自条例制定に向けた検討を進めた。	(120) 件、R3年度(11月末まで)65 (63) 件	今後も継続する。また、中心市街 地等における景観形成の推進及び 屋外広告物に関する市条例の制定 に向けた取組と、合わせて景観計 画の変更について検討を行う。	る京観形成の推進か必安。また、
・生産緑地地区指定による都市農地の保全	都市政策課	農地所有者の指定意向に基づき、生産緑地の 追加指定を行った。 また、令和2年度(11月末まで)より特定生 産緑地の指定を受け付けている。	生産緑地の追加指定(指定筆数) R1年度:23筆、R2年度:2筆、R3年度 (11月末まで):1筆 特定生産緑地の指定(指定筆数) R2年度:337筆、R3年度(11月末まで):163筆	特定生産緑地の指定については、	令和4年に多くの生産緑地が指定から30年を迎えるため、特定生産緑地の指定を受けない生産緑地が宅地化する可能性がある。
・地区計画、建築協定による居住環境の 維持・保全	都市政策課	地区計画制度を活用し、地域特性に応じた市街地形成を進めた。	地区計画の決定 R1年度:2地区、R2年度:1地区、R3年 度(11月末まで):0地区	今後も継続する。	住宅を中心とした地区計画区域内 においては、画一的な制限が、地 域の実態と馴染まない場合も生じ てきている。
tibr 1.2. KLz err	審査指導課	一定規模の住宅開発等の際は、建築協定の締 結に努めるよう指導している。	_	今後も継続する。	特になし。

【施策の総括】

都市計画や景観法に基づくルールによる誘導とともに、民有地の緑化を支援する制度により、良好な居住環境の形成を進めている。

2-3 郊外住宅地の維持・更新

2-3-1 居住環境の維持・更新に向けた住宅ストックの有効利用

主な取組	担当課	取組の実績	参考数值等	今後の予定	取組の課題
・空き家バンク制度の活用【再掲】	居住政策課	空家の登録だけではなく、空家活用希望者や 事業者の登録も推進している。	空家登録件数 R2年度:2件、R3年度(11月末時点): 2件 活用希望者登録件数 R2年度:19件、R3年度(11月末時点): 25件 事業者登録件数 R2年度:9件、R3年度(11月末時点): 9件 成約件数:2件	今後も継続する。	空家の登録促進及び空き家バンク 制度の情報発信。
・空家の適正管理や利活用に向けた啓発 や情報発信	居住政策課	また、大学と空家対策に関する意見交換を	H30年度:1回、R2年度:1回	今後も継続する。	特になし。
・マイホーム借上げ制度の周知【再掲】	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	_	今後も情報提供に努める。	ホームページ以外での啓発。
・リバースモーゲージ制度の周知【再 掲】		ホームページに住宅金融支援機構の「リ・バース60」を掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ、情報提供を行った。また、北おおさか信用金庫、住宅金融支援機構との連携による金融支援の活用を周知した。	_	今後も継続する。	制度の普及につながる連携による周知活動。

【施策の総括】

住宅ストックの有効利用に関する制度の情報を提供している。また、地域や大学の要望に応じて空家対策に関する出前講座等を行った。

2-3 郊外住宅地の維持・更新

<u>2-3-2</u> 地域住民と連携した住まいづくり

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	担当課	 取組の実績	参考数值等	今後の予定	取組の課題
・地域のまちづくり活動支援	都市政策課	郊外部における居住環境の持続を図るため、 地域の課題解決に向けて、地域住民との協議 調整や勉強会・ワークショップを実施した。	地域自治組織及び自治会との協議調整、 勉強会(山手台) R1年度:6回、R2年度:3回、R3年度 (11月末まで):3回 大阪大学共創ラボ R2年度-ワークショップ等:4回、フィールドワーク:2回 R3年度-社会実験に向けた協議(11月末まで):5回 太田知恵の和(ワークショップ、地域住 民との協議) R1年度:5回、R2年度:2回、R3年度 (11月末まで):1回	今後も継続する。 また、地域課題の解決に資する取 組となるよう、大阪府、大学、民間 事業者との更なる連携を進める。	地域住民だけでは継続した取組を 行うことが難しいことから、社会 実装を見据えた取組となるよう更 なる産官学連携を進める必要があ る。
・地域自治組織等での協議の場づくり	市民協働推進課	地域自治組織を結成している2校区(中津、豊川)で、地域の課題の洗い出し・共有からその解決方策を検討するワークショップ(全3回)を実施。	ワークショップの実績 R1年度:6校区(郡、春日、山手台、東奈良、大池、茨木)で実施。 ※東奈良と大池は新型コロナウイルス感染症の影響により3回目が実施できず。 R2年度:2校区(東奈良・大池)で実施 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、R1年度に3回目を実施できなかった2校区を対象に、感染症対策を講じてまとめの回を実施。 R3年度(11月末まで): 当初5校区で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、3年度(11月末まで): 当初5校区は実施を見送ったため、2校区で実施(中津、豊川)。 中津:1回目(10/17)、2回目(11/28)、3回目(12/12) 豊川:1回目(10/23)、2回目(11/13)、3回目(12/11)	①R4年3月:「(仮)次なる地域活動報告会」において、ワークショップの内容発表合自治コニーの大変を対象に実施では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個	令和2年度以降の実施においては、 新型コロナウイルス感染症の対策 を講じて行っているが、地域よっ ては、新型コロナウイルス感染症 の影響により、他の行事を中止と している中で実施が難しいという 意見がある。
・広報誌やホームページによるリフォー ムに関する情報の提供【再掲】	居住政策課	ホームページに「住まいの維持管理について」のページを掲載し、リフォームに関する制度や相談窓口等を紹介した。	_	今後も情報提供に努める。	特になし。

【施策の総括】

地域住民と連携し、地域の課題解決に向けた勉強会やワークショップを継続的に行っている。

2-4 北部地域(いばきた)の暮らしの維持

<u>2-4-1</u> 地域の実情を踏まえた定住への取り組み

主な取組	担当課	取組の実績	参考数值等	今後の予定	取組の課題
・いばきたデザインプロジェクトの推進	北部整備推	前年度までの3か年で、市北部地域の魅力と 課題を地域住民とともに再確認している。今年度はさらなる課題解決に向けたプロセスの デザイン、地域等の主体的な活動の促進、取 り組みの経過のプロモーションの強化に取り 組んでいる。	_	デザインプロジェクトで築いた地域住民との関係性を、今後もより 発展させていく。	
・空き家バンク制度の活用【再掲】	居住政策課	空家の登録だけではなく、空家活用希望者や 事業者の登録も推進している。	空家登録件数 R2年度:2件、R3年度(11月末時点): 2件 活用希望者登録件数 R2年度:19件、R3年度(11月末時点): 25件 事業者登録件数 R2年度:9件、R3年度(11月末時点): 9件 成約件数:2件	今後も継続する。	空家の登録促進及び空き家バンク 制度の情報発信。
・地域住民による定住に向けた機運の醸成	北部整備推進課	いばきたデザインプロジェクト等を通して地域住民との対話を続けることで、機運の醸成を図っている。	_	今後も継続する。	長期的な取り組みが必要。

【施策の総括】

いばきたデザインプロジェクトや空き家バンク等の活用等を通して、定住に向けた機運の醸成を図っている。

2-4 北部地域(いばきた)の暮らしの維持

2-4-2 既存ストックを活用した魅力づくり

主な取組	担当課	取組の実績	参考数值等	今後の予定	取組の課題
・空き家バンク制度の活用【再掲】	居住政策課	空家の登録だけではなく、空家活用希望者や	空家登録件数 R2年度:2件、R3年度(11月末時点):2件 活用希望者登録件数 R2年度:19件、R3年度(11月末時点):25件 事業者登録件数 R2年度:9件、R3年度(11月末時点):9件 成約件数:2件	今後も継続する。	空家の登録促進及び空き家バンク 制度の情報発信。
・ガイドライン※に基づく既存建築物の 用途変更による空家の利活用 ※ガイドライン:市街化調整区域(北 部地域)における既存建築物の用途変更 についてのガイドライン	北部整備推進課	北部地域の貴重な資源である空き家などの既存建築物を活用し、農林業や観光業といった地域産業の振興、既存集落のコミュニティの活力維持を図るため、開発許可制度の運用を弾力化するガイドラインを策定し、空家の所有者と、利活用希望者のマッチングに取り組んでいる。	R2年度: 2件 R3年度(11月末まで):		・ガイドラインや空き家バンクについての周知不足がある。 ・関係法令により利活用が困難な空き家があるため、各担当部署との一層の連携が必要。

【施策の総括】

いばきたデザインプロジェクトや空き家バンク等の活用等を通して、定住に向けた機運の醸成を図っている。

テーマ3災害に対応できる居住環境が形成されている 3-1 災害時に役立つ住まいの強化や確保

<u>3-1-1 災害に備えた住まいの強化やリスク意識の醸成</u>

主な取組	担当課	取組の実績	参考数值等	今後の予定	取組の課題
・耐震診断補助制度の活用促進【再掲】	居住政策課	ホームページや窓口に掲載し、制度の啓発を 行った。 代理受領制度の活用を促進した。	交付件数 (木造住宅) R1年度:89件、R2年度:68件、R3年度 (11月末まで):49件 交付件数 (賃貸マンション) R1年度:0件、R2年度:0件、R3年度 (11月末まで):0件 交付件数 (分譲マンション) R1年度:7件、R2年度:0件、R3年度 (11月末まで):0件	今後も継続する。	共同住宅の耐震診断の促進。
・耐震改修補助制度の活用促進【再掲】	居住政策課	ホームページや窓口に掲載し、制度の啓発を行った。 代理受領制度の活用を促進した。 また、木造住宅の補助金額の拡充や、北おおさか信用金庫、住宅金融支援機構との連携による金融支援制度の活用を周知した。	交付件数 R1年度:73件、R2年度:39件、R3年度 (11月末まで):10件 交付件数(賃貸マンション) R1年度:0件、R2年度:0件、R3年度 (11月末まで):0件 交付件数(分譲マンション) R1年度:0件、R2年度:0件、R3年度 (11月末まで):0件	今後も継続する。	共同住宅の耐震改修の促進。
・日ごろからの修理費用の積み立てや地 震保険等への加入促進	居住政策課	分譲マンション管理適正化推進策定に係るアンケート調査において、地震保険の加入状況について調査した。		HP等での啓発を検討する。	今後、ホームページや広報等を通じて周知が必要。また、要望に応じて、住宅金融支援機構等と連携し、セミナーの開催を検討する。
・耐震化促進の普及・啓発、出前講座の開催	居住政策課	大阪建築物震災対策推進協議会と連携し、耐震ソングや住まいの耐震化動画を公開し、普及・啓発に努めている。また、自治会等からの要望に応じ、出前講座を開催している。	出前講座 R1年度:1件、R2年度:1件、R3年度 (11月末まで):1件	今後も継続する。	コロナ禍での開催のあり方。
・住まいの耐震診断・改修等の相談機能の充実	居住政策課	民間団体と連携し、耐震フォーラムや電話相 談会、展示会等を開催し、耐震化の推進に取 り組んだ。		今後も継続する。	コロナ禍での開催のあり方。
・木造住宅低コスト耐震補強工法の周知	居住政策課	大阪府建築物震災対策推進協議会へ働きかけ、 低コスト工法に関する事業者向けの講習会を 開催した。	_	今後も情報提供に努める。	今後、耐震フォーラムやホームページ等で低コスト工法の周知を行い、市民にとって耐震改修工事がよりハードルの低いものとなるよう啓発していく。

【施策の総括】

民間団体と連携したフォーラムや電話相談会の開催、相談窓口の紹介等により、耐震化への意識啓発を図った。また、木造住宅低コスト耐 震補強工法の普及のため、関係団体へ働きかけ、事業者向けのWEB講習を実施した。

テーマ3災害に対応できる居住環境が形成されている 3-1 災害時に役立つ住まいの強化や確保

3-1-2 災害時の転居に伴う住まいの確保

主な取組	担当課	取組の実績	参考数值等	今後の予定	取組の課題
・応急仮設住宅の確保	建築課、居住政策課	特になし。		特になし。	有事の際には、住宅建設の用地確保や、建設資材等の確保について検討する必要がある。
・大阪府、都市再生機構(UR)等との 連携によるみなし仮設住宅の確保	建築課、居住政策課	平成30年の大阪北部地震時に、みなし仮設住宅として、市営・府営・UR賃貸住宅を被災者に貸し出しを行った。	大阪北部地震時 みなし仮設戸数 H30年:市営34戸、府営10戸、U R 3戸	特になし。	特になし。

【施策の総括】

H30年の大阪北部地震時には、みなし仮設住宅として、市営・府営・UR賃貸住宅を被災者への貸し出しを行った。

テーマ3災害に対応できる居住環境が形成されている 3-2住宅関連事業者との連携による被災者支援

3-2-1 災害に備えた住宅関連事業者との連携体制の構築

主な取組	担当課	取組の実績	参考数値等	今後の予定	取組の課題
・住まいに関する住宅関連事業者との連携に関する協議・調整		今後の災害への備えとして、建築事業者との 連携についての検討を行った。			

【施策の総括】

災害に備えた連携体制についての検討を行った。

3-2-2 日常の修理や点検による住宅関連事業者との連携

主な取組	担当課	取組の実績	参考数值	今後の予定	取組の課題
・所有者へ住宅関連事業者に関する情報 提供【再掲】	居住政策課	ホームページや窓口において、「大阪府リフォームマイスター制度」等の事業者団体を紹介した。また、建物所有者が参加するセミナーでパンフレット等を配布した。	_	今後も継続する。	建物所有者に啓発する機会が少ない。

【施策の総括】

「どこに頼んでいいかわからない」との声を減らすため、国や府の制度に登録されている住宅関連事業者の情報提供を行っている。

1-2-1 分譲マンション管理の適正化の推進

茨木市分譲マンション管理 適正化推進計画の策定

◆計画策定の背景

本市の分譲マンション戸数は約2.3万戸で、住宅総数の約2割。定着した居住形態の1つとなっている。

建築後相当の期間が経過した分譲マンションが増加。適切な管理が行われない老朽化した分譲マンションが、居住環境や周辺の都市環境の低下を引き起こすおそれがある。マンション管理適正化法改正(令和2年)に伴い、地方公共団体による計画策定等が可能となった。

◆計画期間

令和4年度~令和11年度

◆分譲マンションの現状

市内の分譲マンションのうち、築 40 年以上が全体の約 3 割 (府下で 4 番目の多さ)。管理状態が悪化した場合には様々な課題が発生するおそれがある。

20年後には、築 40年以上の分譲マンションが 2倍近く増加する見込み。 市内の大半の管理組合では年1回以上の総会開催、管理規約が作成されているな ど、全般的に良好な管理・運営が行われている傾向にある。一方で、一部では管理組 合がない分譲マンションや、長期修繕計画を作成していない分譲マンションが存在。

◆計画の基本的な考え方

分譲マンションの管理の主体は区分所有者で構成される管理組合。管理組合が主体 的に管理を行っていくことができるよう必要な支援を行うことを基本とする。

マンション管理士と連携した
分譲マンションの
管理状況の実態把握
アンケート未回答や
高経年建物など

管理不全の兆候が
あると考えられる
分譲マンションへの
支援

将来的な管理不全のおそれに備え、 アンケート調査未回答及び高経年分 譲マンションについて、マンション 管理士と連携して実態把握を行い、 課題等の解消に向けた支援や管理状 況の改善に向けた働きかけを行って いく必要がある。

◆施策(抜粋)

・市内分譲マンションへのヒアリング調査の実施

管理状況に課題がある可能性の高い管理組合を対象に、管理組合の状況や老朽化への対策、会計の状況、将来の不安点などについて聞き取り調査を実施

・市内分譲マンションデータベースの作成

計画的に分譲マンションの管理適正化を推進するため、市内分譲マンションの所在地、 建築時期等のほか、管理組合の有無、管理規約の有無といった管理状況に関する内容 も含めたデータベースの作成

住まい探し相談会の開催

◆住まい探し相談会の開催

茨木市、大阪府、「大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度」に登録している不動産協力店が連携し、高齢者、障害者等の民間賃貸住宅探しに関する相談に応じる。



◆相談会の内容

開催日:令和4年1月31日(月)13時~17時

相談者:7組(1組40分程度)、参加者:茨木市、大阪府、不動産協力店(2社)相談内容:

- ① 80代女性。現在マンションの2階部分に住んでいるが、腰を悪くして階段がしんどくなってきた。娘宅の近くでエレベーター付きの物件を探したい。
- ② 70代夫婦。障害あり。生活保護世帯。住んでいる建物が古く、地震が怖いので引越ししたい。車いすを使用しているので今と同じ地域で1階の物件を探したい。
- ③ 70代女性。障害あり。手話通訳士同席。東京に50年一人で住んでいたが、うつ病を 患い、弟夫婦宅の2階に間借りして住んでいる。独り立ちするため物件を探したい。
- ④ 80代女性。夫が12月に亡くなった。現在の住居は持ち家だが、一人暮らしには広くて管理が大変なので、売却して、一人暮らし用の賃貸物件を探したい。
- ⑤ 50代女性。障害あり。福祉総合相談課職員同席。現在は法人契約で物件を借りているが、夫の定年退職に合わせてペット可の物件を探したい。
- ⑥ 80 代男性。生活保護世帯。家賃が高いので住み替えたい。妻が加齢に伴い歩行が困難になってきたので、エレベーター付きの物件を探したい。
- ⑦ 20代女性。障害あり。生活保護世帯。現在、障害者グループホームに入居しているが、将来的に1人暮らしに戻りたいと考えており、初期費用等を教えてもらいたい。

対応:

①~⑥の相談者へは希望に合う物件を紹介。連絡先を 交換し、物件資料の送付や来店予約を受け付けた。ま た⑤の相談者から福祉相談の希望があり、福祉総合相 談課に繋げた。⑦の相談者は初期費用の相場等を伝え、 一人暮らしに向けての準備イメージを伝えた。



◆相談会結果、今後の活動等

相談者へのアンケートでは、すべての相談者が「参加してよかった」と回答。良かった点として、「行政による主催であったので安心して相談できた」、「事業者の対応が良かった」等の回答があった。不動産協力店からは「行政が開催することで相談者にとって安心感につながった」との意見があった。来年度以降も引き続き開催し、住宅確保要配慮者への支援体制を構築していく。

◆住宅の耐震化の促進に向けた取り組み

住宅の耐震化を促進するため、住宅の耐震診断費、補強設計費、耐震改修費に対する 一部補助を実施している。補助制度の活用を促進し、地震による建築物の倒壊等の被害 から、生命、身体及び財産を保護するため、様々な取組を行っている。

◆補助金額の増額

木造住宅の耐震改修に係る補助額を増額し、耐震改修を行う方の経済的負担の軽減を図った。

◆茨木市住宅・建築物耐震改修促進計画の改定

耐震化の進捗状況を把握し、新たな目標に向けて更なる住宅・建築物の耐震化を促進するため令和3年5月に計画を改定した。

◆個別相談会・展示会(電話相談会)の実施

事業者の団体と連携し、耐震化に関する個別相談会・展示会及び電話相談会を実施した。

◆個別相談会・展示会や耐震化補助制度に関するダイレクトメールの配布

個別相談会・展示会や耐震化補助制度等に関するダイレクトメールを補助対象と思われる戸建て住宅に配布した。(15,000 部)

◆耐震診断実施者に対する耐震化の促進

耐震診断結果報告時に案内文の配布・説明により耐震改修の実施を促した。

◆耐震診断を実施したが、耐震改修が未実施の者に対するダイレクトメールの配布

耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修を行っていない建物所有者に対して個別 相談会・展示会や耐震化補助制度等に関するダイレクトメールを配布した。(272 通)

◆戸別訪問による普及啓発

耐震化補助制度等に関するリーフレットを自治会回覧により周知した。また、事業者の団体と連携し、耐震化補助制度等に関する戸別訪問を実施した。







◆今後の活動等

今後も住宅の耐震化を促進するため、必要に応じた補助制度の拡充や普及・啓発に係る取組を推進していく。

評価指標の進捗状況

テーマ1:住み続けられる・安心して住める

指標名	基準値	現在値	目標値	出典	備考
担保石		UH 주			
	30. 60%	_	基準値より上昇	住宅・土地統計調査	住宅・土地統計調査より引用している ため、現在値の確認不可。
持ち家におけるリフォーム実施率	(平成30(2018)年)		(令和10(2028)年)	住七•土地机制制且	
	既存ストックが有効に利用	されている			
	2,574戸	3, 215戸	5,000戸	茨木市資料	
新築における認定長期優良住宅の累計 戸数	(平成30 (2018) 年度)	(令和2 (2020) 年度)	(令和11 (2029) 年度)	次小川貝村	順調に増加。
	長期にわたって良好な住宅	ストックが確保されている	1		
大阪府分譲マンション管理適正化推進	13団体	14団体	30団体	大阪府資料	茨木市分譲マンション管理適正化推進
制度に基づく管理サポートの登録を行った管理組合数	(平成30 (2018) 年度)	(令和2 (2020) 年度)	(令和11 (2029) 年度)	人似府貝科	計画を策定し、登録促進のための取組
行うに官理組合数	分譲マンションの管理が円	を進める。			
	44. 60%	_	50.00%	八字 工业统计制本	住宅・土地統計調査より引用している ため、現在値の確認不可。
高齢者の居住する住宅の一定のバリア フリー化率	(平成30(2018)年)		(令和10(2028)年)		
	高齢者が安心して住むこと				
	9件	11件	基準値より増加	上700 克次州	引き続き、登録促進のための取組を進める。
大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録 制度協力店の登録件数	(平成30 (2018) 年度)	(令和2 (2020) 年度)	(令和11 (2029) 年度)	八敗刑 貝什	
	住宅確保要配慮者が住宅を]			
セーフティネット住宅登録数※	475件	2, 034件	基準値より増加	国土交通省資料	登録住宅は増加しているが、空室は少 なく、家賃も比較的高めの住宅が多
	(平成30 (2018) 年度)	(令和2 (2020) 年度)	(令和11 (2029) 年度)	四工义进有其科	
	住宅確保要配慮者が住宅を	ر، ا			
若年・子育て世代の転出入※	627人転入超過	746人転入超過	——————— 転入超過	住民基本台帳移動報	
	(平成30(2018)年)	(令和2 (2020) 年度)	(令和11 (2029) 年)	告	転入超過で推移。
	若年・子育て世帯が安心して住むことができる				

※セーフティネット住宅登録数:セーフティネット住宅情報提供システムにおける住宅の登録件数。

※若年・子育て世代の転出入: 0歳~39歳の転出入差し引き数。

評価指標の進捗状況

テーマ2:住みやすい居住環境が持続する

指標名	基準値	現在値	目標値	出典	備考
担保石		ᄱ			
居住誘導区域の人口密度	107人/ha		基準値を維持	士 十 士 次 小	
	(平成27(2015)年)		(令和7 (2025)年)	次个印貝科	国勢調査より引用しているため、現在 値の確認不可。
	居住誘導区域において良好				
住宅の省エネルギー化率(一定の省エネルギー対策が講じられている住宅ストックの比率)	19. 10%		30. 00%		住宅・土地統計調査より引用している ため、現在値の確認不可。
	(平成30 (2018) 年)		(令和10(2028)年)	住七 工地机制制直	
	環境に配慮した良好な居住				
北部地域における交流人口※	165, 079人	113,015人	基準値より増加	茨木市資料	コロナ禍で、一部閉館されていた施設
	(平成26(2014)年)	(令和2 (2019) 年度)	(令和11 (2029) 年)	次小川貝科	があったため、利用者数が大きく減
	北部地域の活力の向上により居住環境の維持につながっている			- 少。	

[※]北部地域における交流人口:里山センター、キリシタン遺物史料館、忍頂寺スポーツ公園、見山の郷、青少年野外活動センター利用者数の合計(年間)。

テーマ3:災害に対応できる居住環境が形成されている

指標名	基準値	現在値	目標値	出典	備考
担保石		ИĦ Ф			
住宅の耐震化率	77%	92. 7%	95%	住宅・土地統計調査	令和3年5月に茨木市住宅・建築物耐
	(平成25 (2013) 年)	(令和2 (2020) 年度)	(令和7 (2025) 年)	住七 工地机制制宜	震改修促進計画を改定。引き続き、取
	災害に強い住宅が確保され	組を進める。			
災害時に連携できる住宅関連団体※	O団体	O団体	2 団体以上	茨木市資料	
	(平成30 (2018) 年)	(令和2 (2020) 年度)	(令和11 (2029) 年度)	火小川貝科	災害時の受援計画の策定を踏まえて検 討を進める。
	災害時の円滑な支援体制が確保されている				

[※]災害時に連携できる住宅関連団体:建築事業者、不動産事業者など、住宅の新築・維持管理・修繕などに関わる事業者の団体。